

7-8

#### 2019年7-8月号 No.602

職場内で回覧しましょう。

「算定基礎届」の提出について 協会けんぽの申請書等の新しい様式について

#### 🥮 日本年金機構

2-3ページ

- ●「算定基礎届」の提出は、お済みですか?
- ●ご存知ですか?国民年金保険料の免除制度
- ●「予約受付専用電話」をぜひご利用ください!
- ●「年金制度説明会」を活用してみませんか

#### ₡ 協会けんぽ

4-5ページ

- •協会けんぽの申請書等の様式が新しくなりました!
- 被扶養者資格の再確認について
- •おしえて!やまがたさん!
  - ~「限度額適用認定証」について~
- ●限度額適用認定証をご利用ください!

#### ҈ 社会保険協会

6-7ページ

- 契約保養施設をご利用ください
- ●一般財団法人 山形県社会保険協会決算状況
- 社会保険協会費納入のお願い
- ●「年金説明会」開催のお知らせ



# 「日本年金機構」からのお知らせ

# 年に一度の大事な届出です! 「算定基礎届」の提出は、お済みですか?

昨年度から、「健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届 厚生年金保険 70歳以上被用者算定基礎届」 として、従来の届書様式が変わっています。また、70歳以上被用者の方のみ個人番号(基礎年金番号)の記入が 必要となります。

届書の®「備考」欄を忘れずに記入願います。

また、同時に提出する、「健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届-総括表」の届書様式も変わりました。 届書裏面の「記入方法」を参照願います。

この届書により、被保険者が事業主から受ける報酬の変動に対応するため、毎年7月に見直しが行われます。7月 1日現在で使用している全ての被保険者·70歳以上の被用者に4~6月支払った賃金を、事業主から届出いただき、 厚生労働大臣は、この届出内容に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定します。

新たに決定された標準報酬月額は、原則1年間(今年9月から翌年8月まで)の各月に適用され、納めていただく 保険料の計算や受け取る年金額、健康保険の給付額等の計算の基礎となります。

#### 「算定基礎届」の提出の対象となる方は、7月1日現在の全ての被保険者です。

ただし、以下の①~④のいずれかに 該当する方の提出は不要です。

- ①6月1日以降に資格取得した方
- ②6月30日以前に退職した方
- ③7月改定の「月額変更届」を提出する方
- ④8月または9月に随時改定が予定されている旨の申出を 行った方



提出期間 7月1日から7月10日まで

算定基礎届送付時に同封してい 提出先

る返信用封筒により、「仙台広域

事務センター」へ郵送又は管轄の

年金事務所担当窓口

## ~届書記入等の主なポイント~

- ①支払基礎日数が4.5.6月の3か月全て17日以上か。支払基礎日数17日未満の月がある場合、 17日以上の月を対象として算出する。
- ②特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日以上か。支払基礎日数11日未満の月がある場合、 11日以上の月を対象として算出する。
- ③短時間就労者(パートタイマー)の支払基礎日数が4・5・6月の3か月全て17日以上か。全て支払基 礎日数が、17日未満の場合だが15日以上の月がある場合15日以上の月のみ対象としているか。
- ④給与の支払対象となる期間の途中から入社により1か月分の給与が支給されない場合は、その月を除く。
- ⑤前年7月から本年6月までに、賞与が4回以上支払われた場合、支払われた賞与の合計を12か月で割っ た額を4・5・6月の報酬に加算して算出する。
- ⑥4·5·6月のいずれも支払基礎日数が17日未満、又は、病気等による欠勤や育児休業·介護休暇等 により、4・5・6月のいずれも給与が支給されてないときは、従前の標準報酬月額で算出する。
- ②3月前にさかのぼった昇給の差額分又は3月以前の給与を4.5.6月のいずれかの月に受けた場合、 3月以前の昇給差額分(又は遅滞分)を除いた報酬月額の総計から算出する。

# ご存知ですか?国民年金保険料の免除制度

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合、保険料を「全額免除」又は「一部免除」する制度があり ます。免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

国民年金保険料は、毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることも あります。失業を理由とする特例免除がありますので、ご相談ください。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害 基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

- ●免除を受けるための条件を確認してください。(本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下の場合)
- ●申請は、お住まいの市町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご提出ください。
- ●申請できる期間を確認してください。免除の申請は、過去2年(申請月の2年1か月前の月分)までさかのぼって 申請することができます。
- ●将来の年金受取額を増やすために、免除された国民年金保険料の「追納制度」があります。

#### お待たせしません! 年金相談のご予約は、「予約受付専用電話」をぜひご利用ください!

0570-05-4890(ナビダイヤル)

(一般の固定電話からは、市内通話料金で利用可能です。ただし、携帯電話・PHSは除く。) 又は、お近くの年金事務所でもお受けします。

050で始まる電話でおかけになる場合は、(東京) 03-6631-7521(一般電話)

受付時間:月~金曜日(平日)午前8:30~午後5:15 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。



# 「年金制度説明会」を活用してみませんか

あなたの職場に年金事務所職員が講師として伺います

日本年金機構では、年金についての理解を深めていただくために、年金制度の周知活動を行っています。年金事務 所職員が、職場に出向き年金制度について詳しく説明いたします。

具体的に「年金制度説明会」では、

- ①退職後の生活の助けとなる老齢年金、働きながら受け取れる老齢年金
- ②社会人として働いているときに不慮の事故や病気等で死亡した場合、 残された家族が受け取る遺族年金
- ③重度の障害を負ってしまった場合、若い人でも受け取れる障害年金 など、社員のニーズに合った内容となります。

働く人の不安の解消や老後の生活設計など分かりやすく説明いたします。 実施時期・時間、内容等に関しては、お近くの年金事務所にご連絡ください。



#### - お問い合わせ

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索 URL http://www.nenkin.go.jp/

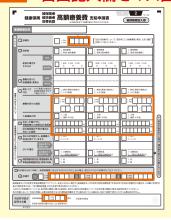
# からのお知らせ

# 協会けんぽの申請書等の様式が新しくなりました!

協会けんぽでは、ご提出いただいた申請書等について円滑にお支払いを進めるため、申請書・届出書の様式を 変更いたしました。

新様式の使用にご協力をお願いいたします。

#### ポイント 自由記入欄をマス目化しました!



文字の読み取り精度を高め、円滑に給付金を支給するため、 自由記載欄を削減しマス目化しました。

#### 旧様式

支払った額のうち、 5 文払った額のうる、 保険診療分の金額(自己負担額) 円

#### 新様式

支払った額のうち、 

#### 様式変更にかかるQ&A

- Q1 これまでの様式は使用できますか?
- A1 これまでの様式も引き続き使用できますが、可能な限り新様式をご使用いただきますよう、ご協力をお願い申し上 げます。
- Q2 新様式はどこで入手できますか?
- A2 協会けんぽのホームページから入手できます。手書き用と入力用(※)の2種類から選べます。



協会けんぽのホームページに アクセスいただき、

- ①申請書ダウンロード項目から 種類を選択し、表示ボタンをクリック
- ②申請書様式を手書き用・入力用 から選択してダウンロード

※画面に表示される案内に従って項目を入力いただき、申請書等をパソコンで作成できるものです

郵送による申請にご協力をお願いいたします



### 被扶養者資格の再確認について

協会けんぽでは、高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっ ている方が、現在もその状況にあるか確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しており、 令和元年度につきましても、以下のとおり実施いたします。

被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますの で、ご理解とご協力をお願いいたします。

確認の対象 となる方	平成31年3月31日において被扶養者として認定されている方(全国健康保険協会管掌健康保険) ※例年、18歳以上の被扶養者の方を対象としておりますが、本年度は18歳未満の被扶養者の方 も含めて確認を行います。	
送付時期	令和元年9月下旬から10月下旬にかけて事業主さまあてに順次送付いたします。	
提出期限	令和元年 1 1 月20日(水)	

# おしえて! やまがた さん!



~ 「限度額適用認定証」 について~



[やまがたさん]

総務課に所属するベテランで 健康保険に詳しい OL



[たなかくん] 採用2年目の やまがたさんの部下



やまがたさん、業務課のたかはしさんが 帝王切開で出産することになった みたいですが、

出産にあたって健康保険で申請 するものって何かありますか?

それなら、限度額適用認定証を 申請したほうがいいわよ



2 帝王切開による出産は 健康保険が適用されるわよ!

限度額適用認定証を提示すれば、 保険負担分に関しては医療機関での 支払額が自己負担限度額までに おさえられるから、出産前に申請を しておくことをおすすめするわ。



3

なるほど!医療費が高額に なりそうだったので とても心配していたのですが、 それなら一安心です!

たなかくん、なんだか、 自分の奥さんが 出産するみたいな反応ね





あれ、言ってませんでしたか? 僕たち先日結婚したんですよ

え!?いつのまに!?



#### 限度額適用認定証をご利用ください!

加入者の方が入院や通院により1か月(1日から月末まで)の医療費が高額になる場合は事前に「限度額適用認定証」の交付を受け、 保険証と併せて医療機関窓口に提示すると、各医療機関窓口で支払う医療費が「自己負担限度額」までとなります。

#### 限度額適用認定証申請の流れ



被扶養者

- ●申請書を協会けんぽに提出(郵送で可)
- 2 限度額適用認定証を送付希望先住所に送付 (1週間程度で交付)
- 3 保険証と限度額適用認定証を医療機関窓口へ提示





●医療機関で支払った額のうち、保険外診療については対象外です。

【保険外診療の例】 差額ベット代/正常分娩にかかる費用(帝王切開の場合は保険診療)/歯科の特別な材料代/ 200 床以上の病院における紹介状なしの初診/高度先進医療 等

- 有効期間は申請書受付月の初日から最長で1年間です。有効期限が切れた場合は再度申請する必要があります。
- ●被保険者が市町村民税非課税の場合、「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書 | の申請をお願いいたします。

#### 【今号についてのお問い合わせ先】 協会けんぽ山形支部 業務グループ 023-629-7229

#### お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)山形支部 〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5 階 TEL.023-629-7226 協会けんぽ

検索

URL https://www.kyoukaikenpo.or.jp/

# → 山形県社会保険協会 からのお知らせ

## 契約保養施設をご利用ください

当協会会員事業所に勤務する健康保険又は厚生年金保険の被保険者とその被扶養者の皆さま に対し、7月1日(月)から以下の契約施設をご利用される場合に、利用補助券を発行いたします。 ご家族の保養と心身のリフレッシュにぜひご利用ください。



補助券の利用可能期間は、令和元年7月1日(月) ~令和2年2月29日(土)までです。

#### [宿泊契約施設] 55 施設

補助券の金額は、被保険者2,000円、被扶養者(小学生以上)1,000円です。

移県		

ロッジ ZAO ドッコ沼 (山形市)

蔵王温泉みはらしの宿 故郷(山形市)

大平ホテル(山形市)

展望露天の湯 有馬館 (上山市)

月岡ホテル(上山市)

たちばなや (鶴岡市)

ホテルリッチ & ガーデン酒田 (酒田市)

鳥海温泉 遊楽里(遊佐町)

大平山荘 (遊佐町)

四季の森 しらい自然館(遊佐町)

山形座 瀧波 (南陽市)

上杉の御湯 御殿守(南陽市)

くつろぎの宿 花笠高原荘(尾花沢市)

まむろ川温泉 梅里苑 (真室川町)

保養センターもがみ (最上町)

シェーネスハイム金山(金山町)

虹の館 (大石田町)

ホテルシンフォニー (寒河江市)

ホテルシンフォニーアネックス(寒河江市)

チェリーパークホテル(寒河江市)

の > か本郷館 (東根市)

Asahi 自然観 (朝日町)

#### 湯野浜温泉

亀や 愉海亭みやじま

ホテル都屋

游水亭いさごや

福住

竹屋ホテル

一久旅館

ホテルテトラリゾート鶴岡

華夕美日本海

はまあかり潮音閣

ホテル満光園

龍の湯 ホテル海山

湯田川温泉

九兵衛旅館

珠玉や 湯どの庵

松柏亭 あづま荘

桜桃の花 湯坊いちらく

ホテル王将

雅びの宿 花月楼

栄屋ホテル

ほほえみの宿 滝の湯

天童ホテル

#### 白布温泉

西屋旅館

東屋旅館

季味の宿

中屋別館 不動閣

#### 小野川温泉

鈴の宿 登府屋旅館

うめや旅館

名湯の宿 吾妻荘

#### 山形県外施設

鳴子やすらぎ荘 (宮城県)

秋保の郷 ばんじ家 (宮城県)

#### 申込方法(宿泊施設)

#### 予約

施設に直接予約してく

ださい。

#### 申請

方の保険証のコピーを

添付して郵送で提出し

#### 審査

書類を確認します。

①ご利用される方が契約 ②申込書に、ご利用される ③申込書の内容と添付 ④指定の住所に補助券を郵 送します。(補助券は宿泊

交付

施設に提出してください。)

てください。 (返信用封筒を必ず同 封してください。)

郵送まで約1週間かかります。余裕を持ってお申し込みください。

#### 利用対象者

山形県社会保険協会の会員事業 所(会費を納めていただいている 事業所に限る。)に勤務する健康 保険又は厚生年金保険の被保険 者とその被扶養者(小学生以上)。 (注)家族の保養に限りご利用で きます。団体や職場の懇親会な どには利用できません。

#### [日帰り契約施設] 21 施設

#### 蔵王ライザレストラン(上山市)

ひまわり温泉ゆ・ら・ら (中山町)

鳥海高原家族旅行村(酒田市)

月山レストハウス (鶴岡市)

湯殿山レストハウス (鶴岡市) 羽黒山レストハウス (鶴岡市)

出羽三山神社湯殿山参篭所 (鶴岡市)

出羽三山神社羽黒山斎館(鶴岡市) 天元台高原(米沢市)

はぎ茄(長井市)

川西町浴浴センターまどか (川西町)

パレス松風(白鷹町)

補助券の金額は、被保険者500円です。

くつろぎの宿 花笠高原荘 (尾花沢市)

徳良湖温泉 花笠の湯 (尾花沢市)

まむろ川温泉 梅里苑 (真室川町)

わくわくファーム前森高原 (最上町) あったまりランド深堀 (大石田町)

いきいきランドぽんぽ館(戸沢村)

舟形若あゆ温泉あゆっこ村 (舟形町) ゆ~チェリー (寒河江市)

Asahi 自然観 (朝日町)

「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」と「ゆ〜チェリー」は、補 助券で入浴料+タオルのセットをご利用できます。

#### 発行上限枚数

(被保険者数を越えた申込みはできません)

事業所規模(被保険者数)	発行上限枚数
1~ 30人	5枚まで
31~ 50人	7枚まで
51~ 100人	10枚まで
101~ 300人	20枚まで
301~ 500人	30枚まで
501~ 800人	40枚まで
801 ~ 1,000人	50枚まで
1,001人以上	60枚まで

発行予定枚数に達した時点で受付を終了させていた

補助券の申込書は、会費納入のご案内と一緒に6月下旬にお送りしておりますチラシに掲載しています。また、当 協会ホームページからダウンロードすることもできます。

# 一般財団法人 山形県社会保険協会決算状況

令和元年6月6日(木)に山形市で開 催された理事会及び評議員会におい て、平成30年度の事業結果と決算に ついて審議いただき承認されました。 決算状況は右記のとおりです。



平成30年度正味財産増減計算書 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科目	本年度決算	前年度決算	比較増減
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	46,921,777	47,292,723	△ 370,946
(2) 経常費用	46,782,556	46,024,147	758,409
当期経常増減額	139,221	1,268,576	△ 1,129,355
2 当期一般正味財産増減額	139,221	1,268,576	△ 1,129,355
3 一般正味財産期首残高	103,447,128	102,178,552	1,268,576
4 一般正味財産期末残高	103,586,349	103,447,128	139,221

詳細につきましては、当協会ホームページに掲載しております。

# 社会保険協会費納入のお願い

山形県社会保険協会では、会員である事業主さまのご協力のもと、社会保険制度の普 及発展や、会員事業所に勤務する健康保険又は厚生年金保険の被保険者及びその被扶 養者の健康と福利増進のため、各種事業を行っております。これらの事業は納入いただ いた会費で賄われています。各会員事業所さまにおかれましては事業の趣旨をご理解い ただき、令和元年度の会費納入につきまして、協会事業のご案内と一緒にお送りしてお ります 「払込取扱票」 により、7月末日までの納入についてご協力くださいますようよろ しくお願い申し上げます。



# 「年金説明会」開催のお知らせ

主に定年退職などによりこれから年金を受給される方を対象に、以下の日程で開催します。年金事務所の職員が年 金制度や手続きについてわかりやすく説明します。説明資料や参加費は無料です。ぜひご参加ください。参加申込 書は、当協会ホームページからダウンロードできます。

開催地区	開催日	時間	会場
新庄	令和元年 9月 7日(土)	9:30 ~ 11:30	最上広域交流センター (ゆめりあ)
山 形	9月 8日(日)	9:30 ~ 11:30	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング)
寒河江	9月28日(土)	9:30 ~ 11:30	寒河江市技術交流プラザ
置賜	9月28日(土)	13:30 ~ 15:30	長井市置賜生涯学習プラザ
置賜	10月12日(土)	13:30 ~ 15:30	米沢市すこやかセンター
寒河江	10月26日(土)	9:30 ~ 11:30	東根市職業訓練センター
庄 内	11月 9日(土)	10:00 ~ 12:00	東京第一ホテル鶴岡
庄 内	11月17日(日)	10:00 ~ 12:00	酒田市公益研修センター
山形	令和2年 2月15日(土)	9:30 ~ 11:30	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング)



#### お問い合わせ・お申し込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒 990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F 山形県社会保険協会

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL http://www.shahokyo-yamagata.jp/



# うなぎの中華炒め

うなぎにはビタミンAが多く含まれ、皮膚や粘膜を守る働きがあり、目の網膜を健康に保ちます。





材料 [4人分] ◎1人当りおよそ255kcal

#### 作り方

- ① うなぎはひとロ大に切る。にらは4cm位の 長さに切る。
- ② もやしはひげ根を取り、赤パプリカは縦4 つ割にし、乱切りにする。
- ③ フライパンでサラダ油を熱し、卵を溶きほぐ し、一気に流し入れ、菜箸で手早く大きく 混ぜる。半熟のうちに一度取り出す。
- ④ ③のフライパンにごま油と生姜を加えて中 火で炒め、香りが出たら②のパプリカ、も やしを炒め、①のうなぎとにらを加えてさっ と炒める。
- ⑤ ④にAを加えて混ぜ、③の卵をもどし入れて手早く炒め合わせる。

# 社会保険協会 支部からのお知らせ

健康づくり事業として以下のとおりゴルフ大会を開催します。 ぜひご参加ください。多くの参加をお待ちしております。

#### 庄内支部健康づくりゴルフ大会

日 時 令和元年9月14日(土)

8時まで集合 場 所 湯の浜カントリークラブ

場所の扱力ノトリークフ

参加費 2,000円

定 員 20名



#### 置賜支部健康づくりゴルフ大会

(置賜地区社会保険委員会共催)

日 時 令和元年9月4日(水)

8時まで集合

場 所 ボナリ高原ゴルフクラブ

(福島県猪苗代町)

参加費 3,000円

定 員 16名



[申込方法] 各ゴルフ大会とも ①参加するゴルフ大会名、②事業所名、③参加者 氏名、④年齢を記載した申込書を、各開催日の10日前までにFAXにて提出してくだ さい。ただし、定員になり次第締切させていただきます。

提出先: 一般財団法人 山形県社会保険協会 FAX.023-633-4114 TEL.023-642-6261

### ●「わたしと年金」エッセイ募集中

日本年金機構

